

令和4年3月10日

仙台市公共事業再評価検討委員会
委員長 高橋 新悦 様

仙台市公共事業再評価監視委員会
委員長 河野 達仁

仙台市公共事業再評価にかかる意見の具申について

仙台市公共事業再評価検討委員会から審議依頼のありました下記対象事業について、別添のとおり意見の具申を行います。

記

<対象事業>

- (1) 元寺小路福室線外1線（五輪工区）街路事業
- (2) 宮沢根白石線（南鍛冶町・舟丁工区）街路事業
- (3) 南小泉茂庭線（宮沢橋工区）街路事業
- (4) 国道286号（南赤石工区）道路事業

令和 3 年度仙台市公共事業再評価対象事業への意見

仙台市公共事業再評価監視委員会

仙台市公共事業再評価検討委員会より提出された令和 3 年度の再評価対象事業の対応方針原案について、令和 4 年 1 月 14 日に開催しました仙台市公共事業再評価監視委員会において審議いたしました。再評価監視委員会からの主要な意見は下記のとおりです。

記

令和 3 年度仙台市公共事業再評価監視委員会審議結果

事業名	意見
元寺小路福室線外 1 線（五輪工区）街路事業	継続が妥当と判断する

<付帯意見>

なし

事業名	意見
宮沢根白石線（南鍛冶町・舟丁工区）街路事業	継続が妥当と判断する

<付帯意見>

なし

事業名	意見
南小泉茂庭線（宮沢橋工区）街路事業	継続が妥当と判断する

<付帯意見>

なし

事業名	意見
国道 286 号（南赤石工区）道路事業	継続が妥当と判断する

<付帯意見>

当該事業について、現場状況の変化等によって大幅な事業費の増加が見込まれる場合には、要綱第 2 条第 4 項に基づき再評価監視委員会の開催が必要と考える。その際には、ともに事業を進める宮城県と委員会の開催時期や方法について調整すること。